

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 5 年 9 月 2 1 日 (木)	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	9 月 2 1 日 午 前 9 時 3 0 分	
閉 会	9 月 2 1 日 午 前 1 1 時 3 5 分	
教 育 長	戸 ヶ 崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ヶ 崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	出 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	出 席
	浜 田 美 咲	出 席
説 明 員 (出 席 者)	川和田教育部長、梶山参事、横田次長兼教育政策室長、	
	金澤教育総務課長、河西学務課長、杉森教育政策室担当課長	
	鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課課長	
書 記	教育総務課総務担当 我妻副主幹	
傍 聴 人	1 名	

会議の経過及び結果

教育長

いま正に「ラグビーワールドカップ 2023 フランス大会」が開催されています。次の 29 日のサモア戦に期待したいと思います。ラグビーと言えば、イギリスにその名もラグビー・スクールという、1567 年に創立され 450 年以上もの歴史を持つイングランドで最高峰の一つであるパブリック・スクールがあります。200ha もの広大なキャンパスには、ラグビーフィールドが 14 面、乗馬やテニスなどのスポーツ施設、劇場、教会、サイエンスセンターなど多様な施設がたくさんあります。私もかつて実際に外観を見て、その大きさと格式の高さに圧倒されました。先週 15 日に千葉大柏の葉キャンパス内に日本校が開校しました。このラグビー校は、1823 年ラグビーフットボールの発祥の地となったことでも有名です。その様子は、2015 年に英国で開催されたラグビーワールドカップのオープニングビデオで映像化されています。1823 年、この学校でエリスという少年がフットボールのルールを勘違いして、ボールを両手で抱え込んでエンドラインの向こう側まで持ち込んだことから、ラグビーフットボールというスポーツが誕生したという逸話があります。正に「無視が規律と勇気を生んだ」とのことで、規律を重んじる競技の起源が規則破りだったようです。

また、同校で 19 世紀の英国を代表する偉大な教育者といわれたトーマス・アーノルドが校長を勤めた時期があります。彼はラグビー校をイギリスの学校制度にとって模範となる学校に変革しました。その全人教育的な教育原則は、トマス・ヒューズの長編小説『トム・ブラウンの学校生活』（1857 年）によって、世界的に有名になりました。寄宿学校をモデルとした学園小説として、のちにハリー・ポッターの原型となったとも言われています。実は、この小説に魅了された一人が、近代五輪の父クーベルタン男爵です。同校を 20 歳のときに実際に訪ね、19 世紀のフランスでラグビーを普及させました。同校の教育思想に傾倒し、ラグビーを教育システムのためのスポーツとして熱心に促進しました。五輪より早くラグビーに目を付けていたようです。

	<p>日本では、ラグビーと言えば岡仁詩さんの名前がよく挙がります。元日本代表監督で林敏之さん、平尾誠二さんら数多くの日本代表を育てた人です。選手たちへの押し付けを極度に嫌い「横の関係」に拘りました。「あれもある。これもある」と選択肢は示しても最終的な判断は選手に委ねます。根気と辛抱が要る作業です。「黙ってやれ」と言う方がどんなにか楽だと思います。監督が「こうやれ」と言うのは、面白さを選手から奪うことにもなる、とっていました。他のスポーツにも当てはまる至言です。先輩から教わったことを後輩に教えようとする中で時には後輩からも教えられる。「教わり、教え、教えられ」が岡さんの座右の銘でした。</p> <p>この夏の全国高校野球選手権大会で全国優勝を果たした慶應高校の森林監督の言葉「できるだけ、自ら考えてもらう、考えさせる環境を作るように努めています。将来、自分が人生の壁にぶつかった時、自分で未来を切り拓かなければいけません。指導者からのサインや指示を待つことだけに慣れてしまうと考えることをやめてしまう可能性があります。野球を楽しめるようになるには何が必要で、自分たちはどんな努力をすればいいか。よく考えること。これが真の意味の ENJOY BASEBALL です」と正に通底するものがあります。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和5年第9回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、公開することにより事務の公正な執行に支障</p>

	<p>が生じる案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項 令和5年度第1回戸田市海外留学奨学生について</p> <p>報告第12号 令和5年度戸田市就学支援委員会の委嘱について</p> <p>議案第25号 令和6年度当初教職員人事異動の方針について(案)</p>
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告事項、報告第12号及び議案第25号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	では、校長プレゼンから始めたいと思います。今回は新曽中学校区のプレゼンです。お願いします。
説明員	【各校長よりプレゼン】
事務局	校長先生方、ありがとうございました。続いて、質疑に移ります。では教育委員の皆様から御質問及び御意見をお願いします。
委員	<p>今日はプレゼンテーションいただきまして、ありがとうございました。今、話を聞いていて、小中一貫校で物理的に校舎を作る必要はないのかもしれないと思いました。</p> <p>見事に連携をなさっていることに、すごく感銘を受けました。この地域の子供たちはある意味では幸せだと思います。9年間で授業をする、育てるという視点は、なかなか持ちづらいものですが、地域の中で「9年間で、皆で育てようよ」という意識が醸成されているということは、これはもしかしたらいろいろなところのモデルケースになるのではないかという気がいたしました。</p> <p>その中でやはり校長先生方が、リーダーシップを取ってやっている成果だと思いますので、その校長先生方のリーダーシップに対しては、本当に、心から敬意を表したいと思います。いずれにせよ、すごくメ</p>

	<p>モをさせていただきました。それぞれの段階で、皆さん方が考えていることは、当を得ており、子供がどう育っていくか、どう育てるかということに視点を置いているところが、すごくいいなと思いました。今後ともぜひ充実させた連携をお取りいただければいいのではないかと思います。</p> <p>大変すばらしい発表を聞かせていただきました。ありがとうございました。</p>
<p>委員</p>	<p>御説明ありがとうございました。本当にこの4校の校長先生たちが協力的だと思いました。</p> <p>まず、学校訪問で校長先生自らがお互いの学校へ行って見るということで、前からやっていたとのことですが、他校を見に行く余裕は全くありませんでした。しかし、実際に自分の地域の小学校または中学校を見に行くと、非常に参考になります。それはどの地域の学校の校長先生もやった方がいいと思いました。</p> <p>次に、家庭学習の重点期間や家庭学習の手引きを共通で作っているというのも、以前からやっているそうですが、非常に大きいと思います。</p> <p>これは質問ですが、家庭学習の重点期間の効果や成果を、ぜひ教えていただきたいです。</p> <p>また、家庭学習の手引きは毎年内容を見直しているのでしょうか。この辺りの利用状況なども併せて教えていただきたいです。</p> <p>次に、防災教育については、この戸田の中で本当に進んでやっていると思います。地域の人材活用の難しい点もあると思いますが、学校運営協議会が中心になっていることも含め、ほかの学校も真似すべき点が多くあると思い、聞かせていただきました。</p> <p>最後に、主体的に学ぼうとする力を子供たちの中に育成するために、</p>

	<p>家庭や地域を巻き込んで行っているところが見えたので、その辺りも含めてよくやっていたらと思います。</p> <p>では、先ほど言った2点、家庭学習重点期間と、家庭学習手引きについて、どの程度の成果や効果があるのか教えてください。</p>
校 長	<p>まず、家庭学習重点期間は、新曾中学校の定期テスト期間中、兄弟関係があると、中学生がなかなか家で学習に取り組む時間が取りにくいというところから始まりました。その期間の実際の効果が、どのように表れているのか、中学校の生徒さんが試験勉強にどのように取り組んでいるのかについては、中学校の方からお話いただけたらと思います。小学校の方では、このような期間だけでも、家庭の中で、ノーテレビ、ノーゲーム、ノースマホ、に取り組むような機会をもらえて、学校では皆がそうする、皆でやろうというところなので、御家庭の方からも好評であり、好意的に受け止めていただいています。一方で中学生に兄弟がいない御家庭では、そこのところが甘くなってしまっています。これは課題として、今後いい方法はないか探っているところです。</p>
校 長	<p>中学校の定期テストの期間に合わせて設定していますから、中学生の場合は、あえて設定しなくても、部活動も停止になって試験体制に向かっています。ただ、ノーゲーム、ノースマホ等アナウンスをすることで、より学習に取り組むことができるのではないかと考えております。</p> <p>中学校としては、学習の習慣付けというところで、小学校の方でも子供たちを育てていただければいいのかなと考えております。</p>
校 長	<p>家庭学習の手引きについては、まずそれぞれの学校で見直しを行いながら、4校で確認しつつ、毎年作成をする前に、必要な部分は見直しをして、より充実させています。増やすだけでなく、必要がなくなった部分は削るなど、ともすると量が膨大になっていきがちですので、見やすく簡素な形になるように作っていきたいと考えています。</p>

事務局	他にありましたらお願いします。
委員	<p>ありがとうございました。大変すばらしい取り組みで、感銘いたしました。今後も継続し、充実して、やっていただきたいと思います。</p> <p>もし保護者の皆様や学校、学校運営協議会等で御意見があがってきている部分がありましたら、ご紹介いただきたいと思います。</p>
校長	<p>新曽小学校の学校運営協議会の中で、委員の皆様から、災害発生時は、学校は子供の対応がメインになるので、地域の避難所運営については、いかに地域の力で実施するか、学校と連携できるのはどのようなところなのか、今後考えていかなくはいけないという話をいただいています。</p>
委員	<p>ありがとうございました。他校の子と発表があったり、家庭教育宣言の期間は集中して学習に取り組ませてくれたり、こういう機会があることは、保護者としてはとてもありがたいことです。</p> <p>また、目指す生徒像で、主体的に学ぶ児童生徒の育成というところを、保護者としてもぜひ伸ばしてもらいたいと思っています。普通の授業の中でも、主体的、対話的で深い学びというものを意識されていると思いますが、授業の中でどのように意識して行っているのかというところを教えていただければと思います。</p>
校長	<p>主体的にということでは、子供たちがやらされているという思いが前に出る授業ではなく、楽しいと思える授業づくりを進めています。タブレットにしても、文房具の一部として日常的に使えるようにしています。教師がああ使いなさいこう使いなさいというよりも、子供自身が課題を解決していく中で、やりたいと思ったことに寄り添って達成できるようにすることで、主体的な学びにつながっていると思います。</p> <p>また子供たちが、自ら考えるようになると、今度はお互いにどう思っているのだろうかなどを、自然と話し合いたくなるようになります。</p>

	<p>ここまでいくと、そこに対話的な学びも生まれてきて、主体的、対話的に学んでいくことで、表面的な知識を得るだけではなく、深く考えた結果を学習の成果として、子供たちが自分自身で理解をしていくという深い学びにつながっていきます。授業改善のための教材研究については、今年の夏の教科ごとの研修は、特に効果的だったのではないかと思います。委員の皆様には、御期待に添えるよう頑張ってみます。</p>
委員	<p>ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。</p>
校長	<p>この新曽地区では PBL を研修の軸としています。生活科や総合的な学習の時間の学びについては、課題解決の学びを中心に取り組んでいくとしたことで子供たちは自分の学びに対して主体的に取り組もうという意識が、他の教科よりもあるように思います。総合的な学習の時間や、生活科の時間で主体的に学ぶ姿勢は、学びに積極的に向かえていて心地よいと子供たち自身は感じてきているのではないかと思います。この感覚を他の教科にも広げていくような、研究の効果が表れるように取り組んでいます。</p>
事務局	<p>最後に教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>他の校長先生方も聞いていると思いますので、今日のお話は大変参考になったと思います。積極的に様々な取り組みをしてもらっていることに敬意を表したいと思います。</p> <p>私の方からは、フェイスブックにもあげましたが、学校の理解度を高めるという意味で、中学校区の中で、様々な情報の発信を共有することが大事になると考えています。やはり教育委員会に寄せられてくる意見には、近隣の学校を比較した意見が多く、中学校区の学校で共通の発信をする大切さを、プレゼンを聞きながら感じました。</p> <p>あわせてクラウドファンディングの取組なども、できれば中学校区として取り組むようなものがあったらいいと思います。ぜひ今後に向</p>

	<p>けて、他の学校も含め、積極果敢な挑戦をお願いします。</p> <p>様々な取り組みにより、成果を出していることに敬意を表して終わりにしたいと思います。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>校長プレゼンテーションは以上になります。</p>
教育長	<p>続きまして、「教育委員提案」について御報告いたします。</p> <p>前回に引き続き、仙波委員から御提案のありました「教育委員提案 戸田市教育委員会としての「生成 AI」の活用等の検討について」を事務局より説明願います。</p>
説明員	<p>仙波委員からご提案のありました、戸田市教育委員会としての「生成 AI」の利用の検討について報告いたします。本日は前回に続いて概要部分の説明と、実際に生成 AI を操作していただく時間を予定しております。</p> <p>2 ページをご覧ください。生成 AI をめぐる主な動きです。市教委の動きについてはこの後詳細をお伝えしますので、概要のみお話しします。国においては 4 月頃から教育分野のガイドラインについて検討を開始し、7 月にガイドラインが通知されました。戸田市首長部局では、4 月に ChatGPT に関する調査研究チームを立ち上げており、教育政策室長も構成員として参画しております。戸田市教育委員会としては、教育長のご発言はもとより、文部科学省からのヒアリングへの協力をするとともに、6 月 7 日には基本的な方針を各小・中学校へ周知しました。また、7 月の国のガイドライン発出を踏まえ、各学校及び保護者へ国のガイドラインが発出されたことを周知するとともに、夏季休業中の課題に対する考え方についても周知してまいりました。</p> <p>具体をご説明します。3 ページをご覧ください。これは、戸田市の教育における生成 AI 利用に係る基本的な方針として、4 ページの 6 月 7 日付け教育長通知の中で各学校に周知しているもので、生成 AI を「正しく恐れ、前向きに活用する」ことが必要であり、教職員が率先</p>

して生成 AI を利用し、児童生徒の「情報活用能力」や「デジタル・シ
ティズンシップ」育成の観点から、生成 AI 自体を学ぶ授業や各教科
等における教師主体の利用方法について主体的に考えていく必要があ
るということになります。

なお、教職員は現行の Google アカウントを用いて利用するものとし
ては「Bard」を対象とすることと、学校現場において、生成 AI の利用
規約上の対象年齢を下回る形で、児童生徒に直接利用させないこと
についても言及しています。

4 ページをご覧ください。こちらの通知では、先ほど御説明した点
のほか、生成 AI 利用上の留意点として、授業で教師が利用する生成
AI によって生成される情報は、正確性や信頼性に課題があり、必ずし
も正しいとは限らないことを児童生徒と十分確認し、メディアリテラ
シーの観点を取り入れること。また、情報漏洩の可能性があることか
ら、氏名、成績等の個人情報や機密性のある情報などについては厳に
入力しないこと。有害なコンテンツが含まれている可能性や著作権侵
害の可能性のあることから、児童生徒に提示する際には事前に十分な
検証を図ることなどについて言及しております。

5 ページは夏季休業中の課題に対する児童生徒による生成 AI の利
用についてです。7 月 14 日付け教育長通知で出しているもので、概要
としては、教育活動の目的を達成する上で、生成 AI の利用が効果的か
否かで利用の適否を判断することが重要であることなどを前提とし、
適切でない利用例のみならず適切な例などを示しております。また、
最下部にあるように、夏季休業前に児童生徒に課題を行う目的を十分
に説明することや、課題を通してどのような力が身につくか児童生徒
とともに考える等の事前指導を行っております。6 ページにあります
ように、そうしたことを保護者にも周知しております。

7 ページは 8 月に市内小中学校の主幹教諭・教務主任を対象に実施
した研修会の様子です。教育政策室と学務課とで連携し、生成 AI 利用
における遵守事項や生成 AI の校務での活用について講義と演習を行

いました。主な校務での利用事例のアイデアとしてはその下のとおりとなっております。

8ページをご覧ください。生成AIの機能を生かした教育目的で利用が可能なアプリケーションやソフトは多数出てきており、授業においても活用が始まっています。8ページは、市内小学校6年生音楽の授業「旋律の特徴を生かして表現しよう」において、自動作曲AIアプリ「CREEVO」を児童が使って音楽づくりを行い、音色や旋律、リズムや速さなど音楽を形作っている要素を組み合わせ、試行錯誤しながらグループで曲想の面白さを共有し合いました。全ての活動をAIに委ねるのではなく、演奏技能をAIに補完してもらいながら、いかに自分の思いや意図を音楽表現に反映させていくか、という学習プロセスに焦点を当てる教師の明確な意図が感じられるものでありました。

9ページをご覧ください。今後の利用の段階のイメージです。フェーズ1としては主として校務での利用を想定し、フェーズ2として校務・学習双方での利用を想定しています。いずれの段階においても、正確性や信頼性の担保、個人情報保護や機密保持、有害コンテンツや著作権侵害の可能性といった論点に十分留意しつつ、検証を行ってまいります。

10ページは生成AIの校務での利用例です。ここにあるように様々な場面での活用が考えられますが生成AIはあくまで「たたき台」としての利用であり、最後は教職員自らがチェックし、推敲・完成させることが必要であることに留意する必要があります。

また、11ページ、学習での利用に当たっての留意事項として、子供達の資質・能力を育成する上で、生成AIの利用が効果的か否かで利用の適否を判断することが重要であり、例えばここにあるような教育的な視点で考察し、学校での実践も踏まえながら更に検討を深めていく予定です。

12ページです。戸田市教育委員会としては、生成AIの利用という

	<p>「手段」が「目的」化することなく、学校における働き方改革や子供達の学びの充実につながるよう、学校現場の「腹落ち」を図りつつ、着実に取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、参考資料には、教育長のご発言や「Bard」による校務利用でのプロンプト例として、イベントの周知や Facebook の文面作成、保護者への周知文案などを示しました。加えて、授業等のデザイン案についても示してございます。例えば、17 ページには校務での利用、19 ページには Facebook の文面作成などを掲載しております。</p> <p>また、34 ページからは今ご説明した内容をガイドラインとして文章に整理したものです。本日午後の総合教育会議を経て、戸田市首長部局が策定する生成 AI の活用ガイドの一部としても位置付けられますので御承知おきください。</p> <p>それでは、実際に操作をしていただきたいと思います。</p> <p>・・・・・・・・・・(5分ほど)・・・・・・・・・・</p> <p>後ほど、お昼の時間にはご自由に操作していただけますので、お試しをいただければと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>なかなか面白いと思います。ただ私、普段は ChatGPT を使っているのでインターフェイスが違うと対応が違うなと思いました。こちらの方がはるかにフレンドリーな対応をしてくれます。あとは、このパソコン自体に慣れていないので、どうやって動かすのか、結局ハードの使い方がわからないと手も足も出ないです。もしかしたら慣れてない人はどうやって使うのかがいつまでもわからないのではないのでしょうか。今日こういうふうに使わせていただいたのは、とても良かったと思います。やはり慣れが必要だと思います。小学生や中学生はきっと慣れているとは思いますが、何回も何回もしつこいくらいに質問して、向こうが、もうありませんと言わせる事が出来るのかという疑問はあ</p>

	ります。
教 育 長	<p>最近はそのような所も改善されてきていて、あえてこの部分を取り出さなくても日常的に使っている検索機能の中に盛り込まれているものもあります。どんどん使い勝手が良くなっています。逆にいろいろな意味で少し心配な部分もあります。それは、もっともらしい嘘を、ハルシネーションと言いますが、ハルシネーションを見抜くことは簡単ではないので、情報の真偽をチェックすることがこれまで以上に重要になると思います。</p> <p>他はいかがですか。</p>
委 員	<p>実際に、今年の夏休みの課題で、AI を使って提出した例はありますか。当然いてもいいような気がしますが、そこまでの事例はまだないのですか。</p>
事 務 局	<p>報告としてはあがっていないのですが、実はAI を使ってやっているという子がいるかもしれないです。ただ、先程御説明させていただいたように、この課題の意味は何かを指導した上で出しています。もしかして数人はいるかもしれないですが、子供達が理解しながら使ってくれていると思っています。学校には、家庭での学習課題は、そもそも作文や簡単な言葉を集めるようなものを精選していくということを共通理解しています。</p>
委 員	<p>あとは発達段階で、例えば Bard は 18 歳以上となっており、今研究中となっていますが、その辺は下に降りていく可能性はありますか。</p>
事 務 局	<p>ChatGPT は 13 歳以上と使用制限があるので中学生は親御さんの承諾があれば使える状況だと思います。学校では Google のアカウントを使っていますので、Bard を利用しており、小中学生ともに使えないわけですが、家庭では十分に使える機会もあると思います。家庭にもしっかりと啓発していかなければならないと思っています。あとは、世の中の流れとして、年齢が下がっていくことは、十分考えられると思</p>

	ます。
委員	便利だから、やっぱり使わないとわからないということでいくと、この辺が過渡期で、これから精査して授業でも使えるように踏み込んでいかないといけない部分が出てくると思いますので、その辺は見通しておいた方がいいと思います。
教育長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	今生成AIへの質問で、ふるさと納税の節税効果を入れて検索したのですが、きちんと節税効果がないと出た事で安心しました。教育長から宿題が出ましたので、どんな質問をしてどんな答えがきて、合っているか合っていないかの確認をしながら、また、何か御報告できるものがあればしていきたいと思います。
教育長	誤解を招くようなことをあえてプロンプトに入れていただいて、ハルシネーションが返ってこないかどうか調べていただくと、それが周りの啓発にもなるかと思います。
委員	前に ChatGPT の質問をした時にとんちんかんな答えが返ってきて、正直使えないなと思った時期があったのですが、Bard にも同じ質問を入力したらちゃんと返ってきました。どちらを使うにせよ、この情報がふさわしいかどうかを判断する力が求められると思うので、低年齢の子が使うことについては怖さを感じます。
教育長	<p>本当にどんどん進化しています。だからこそハルシネーションを見抜ける力を学校教育の中で、どう養うかということをしっかりと考えていく必要があると感じています。また引き続き御意見がありましたらよろしく願います。</p> <p>それでは以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。</p> <p>続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして10件の報告がございます。</p>

	<p>令和5年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について</p> <p>令和5年度第1回戸田市海外留学奨学生について【秘密会】</p> <p>教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）</p> <p>令和5年度夏季教員研修について</p> <p>令和5年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について</p> <p>市民大学講座「とだ学」の実施について</p> <p>市民大学講座・家庭教育学級「子育て講演会」の実施について</p> <p>「子ども大学とだ」の実施報告について</p> <p>第29回企画展の開催について</p> <p>その他</p> <p>資料 No. 2 に基づいて、秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 令和5年9月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について報告させていただきます。</p> <p>はじめに、一般質問について申し上げます。本定例会では6名から一般質問がありました。</p> <p>1人目として、三浦芳一議員から、「給食費無償化の継続について」の質問があり、「来年度は、現時点ではこれまでの第3子以降の学校給食費の免除を継続する考えであり、物価高騰の状況も踏まえながら、国の動向等も注視し、総合的に検討する」と答弁しました。</p>

2人目として、宮内議員から、市内小学校のICT教育に関連して、主に「タブレット端末の持ち帰りと充電環境について」の質問があり、「低学年や特別支援学級であえて持ち帰らないなど、子供たちの実態に即した対応をしている」と答弁しました。

3人目として、佐藤議員から、不登校児童生徒等への取組に関連して、主に「当事者へのサポート及び家庭との連携を含めた今後の取組について」の質問があり、「教育支援センター「すてっぷ」に加え、新たに全小学校に「ぱれっとルーム」の設置、県教委と連携して不登校生徒支援教室「いっぽ」を県立戸田翔陽高校内に設置、NPOと連携したオンライン上の学習支援・教育相談の場である「roomK」の設置、今年度から教育支援センター「西すてっぷ」を開設するなど、多様な学びの場を設け支援を行っている」と答弁しました。

4人目として、古屋議員から、「美笹中学校不審者侵入事件について」の質問があり、「文科省の不審者侵入防止の3段階の観点に照らし、学校敷地外周部のフェンス及び来校者入り口のオートロック化は必要不可欠な機能であることから、令和6年度中に全校に設置できるよう進めていく」と答弁しました。

5人目として、むとう議員から、「学校給食の無償化と有機農産物を利用について」の質問があり、「無償化については、三浦議員の答弁と同様、国の動向を注視しつつ財政負担も配慮しながら総合的に研究する。有機農産物の使用については、食材の量が十分に確保できる流通体制や安定した価格で購入できるなどの条件を整えれば取り入れたい。」と答弁しました。

6人目として、酒井議員から、戸田南小学校の増築に関連して、主に「設計の考え方について」の質問があり、「基本計画書の中で、「教室数不足の解消」、「自校式給食調理場の設置」、「水泳授業の民間活用」、「図書室のリニューアル」、そして「増築に伴う校庭面積の確保」の5つの柱を掲げ、基本設計書を策定した。」と答弁しました。

	<p>次に、常任委員会での補正予算及び令和 4 年度決算審査の審議経過について申し上げます。</p> <p>補正予算では、主な歳出としまして、学校施設の防犯対策を強化するため、市内全小・中学校の外周部にフェンスと来校者用玄関をオートロックにするための設計業務の委託料、小・中学校合計で 9,951 千円が異議なく原案可決されました。また、令和 4 年度一般会計決算が審査され認定されました。なお、人件費を除く教育委員会に関連する決算額は、8,107,321,015 円であり、一般会計予算の約 13.7%を占めるものでございます。以上で報告を終わります。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）報告させていただきます。</p> <p>令和 4 年度に文部科学省が実施した教員の勤務実態調査速報値においては、平成 28 年度実施の前回調査と比較すると、教師の在校等時間の状況は、一定程度改善したものの、依然として長時間勤務の教師も多いという実態が改めて浮き彫りとなりました。</p> <p>加えて、大量退職・採用により若手教師が増加する中での産・育休の増加等による臨時的任用教員の需要増加に対して、なり手の減少による全国的に教師不足が指摘されていることもあります。</p> <p>こうしたことを受けて、文部科学省では、中央教育審議会に諮問を行い、戸ヶ崎教育長も委員として参加している「質の高い教師の確保特別部会」において「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」が取りまとめられました。</p> <p>8 月 28 日に中教審「質の高い教師の確保特別部会」から文部科学大臣に対し教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策について緊急提言が出されました。お手元の資料は概要版となります。提言がまとめられるまでの議論の中では、戸ヶ崎教育長から文部科学大臣から強いメッセージもいただきたいとの発言もあり、そのことに</p>

	<p>ついても反映される形となっています。また、学校・教師が担う業務に係る3分類については、平成29年の中央教育審議会の中間まとめにおいて考え方が示され、平成31年の答申でこのような表としてまとめられました。しかしながら、既に5年以上が経過しようとしている中で、学校関係者以外に周知・理解がされていないといった現実もあります。学校関係者だけでなく、様々な場で広く周知・理解いただくことが大切であるとしています。</p> <p>提言では、国、都道府県、市町村、各学校など、それぞれの主体が自分事としてその権限と責任に基づき主体的に取り組むことや保護者や地域住民、企業など社会全体が一丸となって課題に対応していくことが重要であるとされています。</p> <p>本市の働き方改革は、昨年度、教育委員提案としてこの場で取り上げさせていただきましたが、他の自治体と比べて大変成果を挙げているところです。しかし、まだ、長時間勤務となっているものが固定化されてきているといった実態や役職によって業務量が偏っているなどの課題も有り、この提言を受け本市としても再度、時間外在校等時間の縮減だけでなく、教師一人一人が教職の魅力や、やりがいを実感できるよう、個々の状況に寄り添った働き方改革の取組を推進してまいりたいと考えています。</p> <p>そのとりかかりとして、全国に先駆けて、このあと総合教育会議で取り上げ、例えば、首長部局から地域住民への3分類の周知やクレーム等への市を挙げての組織的対応、人的・物的支援のための予算措置等、教育委員会だけではできないことを考える機会としていただいたり、校長会のピアレビューにおいて、学校が主体となって直ちにできることを議論していただく場を設けたりすること。また、10月には市教委主導で学校運営協議会の全体研修を行い、そこでも緊急提言や3分類について取り上げる予定となっています。このようにして、チーム戸田市として働き方改革を一層推進して生きたいと考えています。</p>
事務局	報告事項 令和5年度夏季教員研修について、報告させていただき

ます。

昨年度までとの大きな変更点は、PBL などの学びと共に、教科教育「Subject」を深化、深めるために、これまでの今日的な教育課題に対応するための「専門研修」に加えて、本年5月に策定した「教科教育深化プラン」に基づき「教科等指導法研修」を新設したことです。なお、この教科教育については、選択必修参加とし、教員の資質能力向上を目指しております。

実施した研修と事後のアンケート結果は10ページからにあるとおりです。それぞれ、参加者数と満足度、実践化、ニーズ、見方・考え方を一覧にしてあります。なお、満足度以下のアンケート項目は4件法でっておりますので、平均も4点満点で記してありますが、内容や時間、対象者が異なるので、単純な数値での比較は難しい側面もあります。

専門研修の評価はここ3年で見ても最も高く、大変好評でした。特に、というところで満足度や教員のニーズに合致していたものとして、「Google Workspace 活用力向上研修会」や「特別支援教育コーディネーター研修会」が挙げられます。12ページをご覧ください。「Google Workspace 活用力向上研修会」は実際に Google の社屋にて研修を実施したもので、市で利用している学習用プラットフォーム「Google Workspace for Education」の共同編集機能と中心とした活用力向上研修を行いました。実際に使いながら学ぶ、ハンズオンの活動で、満足度も非常に高いものでした。

「特別支援教育コーディネーター研修会」は巡回相談で日頃からご指導をいただいている、巡回相談員の小川先生を講師としてお招きし、児童生徒の発達に関する「観察ポイント」についてご講義をいただきました。インプットするだけでなく、協議でアウトプットしながら深めることで、受講者は、観察のポイントが明確になっただけでなく、現在だけでなくその後の生活や進路などにも目を向けて支援を考えること、チームで関わってその子にあった最適な支援を行うことなどの気づきがありました。

	<p>10ページにもどり、教科等指導法研修については、算数・数学や社会の評価が特に高く出ております。どの教科も共通しているのは、教科の「見方・考え方」に焦点を当て、研修を実施しているところですが、具体的な授業レベルでの研修や、具体的な手立てについての話題により、受講者の満足度が得られていました。一方、オンラインでの実施であるとか、短時間であることから、もっと協議の時間がほしかったなどの意見もでてきていることから、教員の負担軽減に配慮しながら、研修の改善にも努めていく必要があると捉えております。</p> <p>なお、11ページ、経験年次を見ますと、16～20年目前後の教員にとって内容がちょうどよく、1～5年目の経験の浅い教員、26年目以降の教員にとっては若干難しさがあつたようです。今回の研修は年次研修に参加する教員以外をメインターゲットにしているので、経験の浅い先生方には若干難易度が高いということは分かるものの、26年目以降の教員の難易度が高いというのは、これまで指導法等をアップデートしてきていなかった課題がある可能性があります。いずれにしても、キャリア段階または、難易度に応じたレベル設定や校種別の研修の実施など、より参加者のニーズに応じた研修が実施できるよう、今後も工夫をしてまいります。</p> <p>いずれにしても、今回の夏の研修が今後の教員の指導に生かされていくことを期待しています。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 令和5年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について報告させていただきます。</p> <p>19ページ、全国学力・学習状況調査については、小学校・中学校ともに、国語、算数・数学において、国及び県の平均正答率を上回る結果でした。前回の令和4年度と比較すると、概ね、昨年度よりも国との差が伸びております。また、英語（話すこと）については、今年度初めてオンラインで実施されましたが、こちらも国を3.6ポイント上回る結果となっています。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で臨時休校となり、</p>

	<p>この調査が行われませんでしたので、今年度中学校3年生の小学校6年生時との比較はできておりません。</p> <p>今後も、教科等横断的な学びや、ICT を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を目指した授業改善をさらに実施してまいります。</p> <p>20ページ、埼玉県学力・学習状況調査の結果についてですが、こちらは本市はオンラインでの調査を実施した結果ですが、本年度は、小学校第4学年、小学校第6学年算数、中学校第1学年国語、中学校第2学年、中学校第3学年の県平均正答率を上回っており、中学校第2学年数学、中学校第3学年国語においては、昨年度の県平均と比較して、昨年度よりもさらに県平均を上回っています。英語では、中学校第2,3学年共に約4ポイント以上、県平均を上回っている状況です。</p> <p>昨年度と同様、埼玉県平均よりも、高い学力のレベルを維持しつつ、児童生徒の学力を概ね同程度伸ばすことができたことが分かりますし、特に算数・数学では、どの学年間でも、1～2の伸びが見られております。報告は、以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 市民大学講座「とだ学」の実施について報告させていただきます。</p> <p>「とだ学」は、地域への理解を深め、郷土愛を醸成することを目的として開催している講座です。</p> <p>今年度は、「介護施設を訪ねてみませんか～住み慣れた地域でいつまでも～」というテーマで、実施します。</p> <p>実際に施設内を見学したり、施設の特徴的な取組について学ぶことで、市民が介護や地域福祉について理解を深めるきっかけとすることをねらいとしております。</p> <p>日時は、10月7日(土)午後2時から、特別養護老人ホーム いきいきタウンとだで行います。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 市民大学講座・家庭教育学級「子育て講演会」の実施について報告させていただきます。</p>

	<p>今年度は、10月21日(土)の午後2時から、市役所大会議室で開催いたします。会場受講のほか、オンデマンド配信も行います。</p> <p>テーマは、「子育てにおけるスマホと生活習慣～脳に与える影響は～」と題し、脳トレでお馴染みの東北大学加齢医学研究所 教授の川島隆太(かわしま りゅうた)様を講師にお招きし、開催いたします。</p> <p>近年、スマホに関わる多くの問題が生じています。スマホが脳に与える影響について検証しながら、スマホの使い方や、子供の生活習慣について見直す機会となるような講演を予定しています。</p> <p>より多くの保護者のみなさまに参加してもらえよう、各学校からメール等で講演会のご案内をしました。この講演会の対象者である世代の方は、会場受講よりもオンデマンド受講を希望する方が多いのが特徴です。現時点での申し込み状況ですが、会場受講29名 オンデマンド受講87名となっております。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項 「子ども大学とだ」の実施報告について報告させていただきます。</p> <p>本市では、小学4年生～6年生が夏季休業日などを利用して専門的な話を聞いたり、体験学習をしたりすることで、学びの楽しさを知り、学習意欲の一層の向上を図るために、「子ども大学とだ」を、公民館で毎年開催しており、今年度は、美笹公民館を会場に、28人の子供達が参加しました。</p> <p>実施した内容について申し上げます。1日目の「現役テレビマンが教えるテレビ局の舞台裏」では、テレビ朝日広報局の方を講師として迎え、テレビ番組の裏側の学習や、アナウンサー体験などを行いました。</p> <p>2日目の「水の再生について学ぼう」では、館外学習として笹目の荒川水循環センターの見学を行いました。2日目は保護者の参加も可能とし、13名の保護者が参加しました。</p> <p>3日目の「ゲームをしながら『お金の役割』や『円高、円安』について学ぶ」では、野村ホールディングスの方を講師として、ゲーム感覚で世界の通貨や為替のしくみを学びました。</p>

	<p>最終日の「青山学院大学キャンパス訪問」では、青山学院大学の青山キャンパスを訪問し、大学教授による電飾プログラミングの講義やパイプオルガン演奏の鑑賞、また大学生ボランティアとまわるキャンパス見学など、充実した1日を過ごしました。</p> <p>普段の学校での授業とは違った講義や体験、大学生との交流など、子供達にとっては学びの楽しさを感じ、将来を考えるきっかけとなったのではないかと考えます。また、様々な小学校の子供たちが、打ち解け、協同して頑張り、笑いあっている姿は、多くの成長を感じさせるものでした。</p> <p>公民館では、来年度以降も、充実した「子ども大学」を実施し、子供達の学習意欲の向上に努めてまいります。</p>
事務局	<p>報告事項 第29回企画展の開催について報告させていただきます。</p> <p>かつて市が購入、または寄贈された絵画作品を多数所蔵しています。市所蔵絵画の中には、文化会館のアートギャラリーなどで展示されていますが、市民の目に触れる機会が少ない作品もあります。</p> <p>本企画展では、浦和画家などの埼玉にゆかりのある画家や著名な画家の作品を選び、芸術の秋にあわせて計23点、展示するものでございます。場所は、戸田市立郷土博物館3階の特別展示室。期間は、10月14日(土)から11月19日(日)までの33日間です。現在、郷土博物館が新たに取組を進めている、来館者がアート作品に身近に触れられる機会を提供する「アートミュージアム」機能の展開を図るものでございます。</p> <p>36ページは、参考までに、直近10年間に開催した企画展の名称、入場者数等でございます。以上でございます。</p>
教育長	次に その他ですが、事務局より何かございますか。
事務局	特にございません。
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。

	<p>何かご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、少し時間の方も経過してきているということもあります。</p> <p>そこで については、多分それぞれ御意見もあるでしょうし、この後の総合教育会議にも絡んできますし、更に来週の月曜日に実施する校長会のピアレビューの報告や、11月に学校運営協議会が行われることもあるので、次回改めて報告をお願いします。</p> <p>それ以外の所で、 から までで御意見ありましたらお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>の夏季研修、教員研修についてはいかがでしょうか。</p> <p>先ほどの課長からの報告があった、年次によって違う表の所は凄く大事なポイントだと感じました。経験年数が高いところで難しさを感じるというのは、学びがアップデートされていっていないということで、大きな課題だと感じました。今後に向けてその課題解決の策なりを考えていただくようお願いします。</p>
事務局	<p>さっそくこの結果をもとに、キャリア段階に応じた研修などを構築していけるように計画しているところです。</p>
教育長	<p>他にはよろしいですか。</p> <p>では全国学力・学習状況調査また、埼玉県学力・学習状況調査の結果についてということではいかがでしょうか。</p>
委員	<p>順調によく伸ばしていると思います。これが継続するようにお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>今は平均を超えることが多くなってきていますが、それに奢ることなく継続していけるように、今後も攻めの教育行政に努めてください。</p>
教育長	<p>続きまして、子育て講演会についてはいかがでしょうか。これは非常にニーズが高いですね。近日中に私もフェイスブックで上げる予定です。</p>
委員	<p>スマホとの上手な付き合い方というのは、大人にとっても子供にとっても大事な問題でありますので、深く関心の高い状況です。</p>
教育長	<p>子育て世代にはこういう話というのはぜひとも聞いていただいて感</p>

	想を聞かせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。
教 育 長	それでは最後の企画展の開催についてということでは何かありませんか。これは前の定例のときに、こういう企画展なんかで教育委員の皆さん方に足を運んできていただいた機会がありますよね。
事 務 局	昨年の文化祭の企画展で来ていただきました。
教 育 長	<p>昨年もやっていましたね。また、教育委員会終了後に教育委員の皆さんが御覧いただけるよう計画をお願いします。</p> <p>それでは次回の議題 7 のその他の次回の教育委員会の日程案について事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
事 務 局	次回教育委員会定例会でございますが、10 月 19 日の木曜日午前 9 時 30 分からの開催についてお伺いいたします。
教 育 長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
各 委 員	特になし
教 育 長	それでは「報告事項 、 報告第 1 2 号及び議案第 2 5 号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【報告事項 、 報告第 1 2 号及び議案第 2 5 号を議決して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和5年10月19日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記